

特別養護老人ホーム 相模湖みどりの丘 利用料金表 (1割負担)

1.介護保険が適用される利用料 (ユニット型個室) H30年4月

* 介護福祉サービス費(食事・居住費を含めた最低限度額・1ヶ月30日換算)*					
区分	標準介護費(1日あたり)	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
要介護1	671円	53,730円	56,430円	78,930円	120,630円
要介護2	741円	55,830円	58,530円	81,030円	122,730円
要介護3	818円	58,140円	60,840円	83,340円	125,040円
要介護4	889円	60,270円	62,970円	85,470円	127,170円
要介護5	960円	62,400円	65,100円	87,600円	129,300円
* 食事負担額 *					
		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
一日あたり		300円	390円	650円	1,380円
* 居住費負担額 *					
		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
一日あたり		820円	820円	1,310円	1,970円
* 各種加算 *					
看護体制加算 (I)				5円	
看護体制加算 (II)				9円	
夜勤職員配置加算 (II)口				19円	
口腔機能維持管理体制				32円	
精神科医療養指導加算				6円	
個別機能訓練加算				13円	
栄養マネジメント加算				15円	
療養食加算				7円	
初期加算(入所及び退院後30日間)				32円	
入院外泊時加算(月6日限度)				260円	
若年性認知症(入所)利用受入加算				127円	

※上記以外にも加算対象となる場合があります。詳しくは担当者までお問い合わせください。

参考:食費・居住費の負担限度額区分(1~4段階)

第一段階	生活保護受給者	
	世帯全員が 市町村民税 非課税	老齢福祉年金受給者
第二段階		課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方
第三段階		上記以外(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など)
第四段階	上記以外	

※介護老人福祉施設をご利用の方が市町村に低所得者負担軽減処置の申請を行い、上記の第1段階~第3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。

※ユニット型個室料金は、各施設で建設費、借入金、光熱費などにより独自に設定をしています。相模湖みどりの丘では利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、食費・居住費につきましては全国の基準価格にて設定をしています。

特別養護老人ホーム 相模湖みどりの丘 利用料金表 (2割負担)

1.介護保険が適用される利用料 (ユニット型個室) H30年4月

* 介護福祉サービス費(食事・居住費を含めた最低限度額・1ヶ月30日換算) *					
区分	標準介護費(1日あたり)	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
要介護1	1,341円	73,830円	76,530円	99,030円	140,730円
要介護2	1,482円	78,060円	80,760円	103,260円	144,960円
要介護3	1,636円	82,680円	85,380円	107,880円	149,580円
要介護4	1,777円	86,910円	89,610円	112,110円	153,810円
要介護5	1,919円	91,170円	93,870円	116,370円	158,070円
* 食事負担額 *					
		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
一日あたり		300円	390円	650円	1,380円
* 居住費負担額 *					
		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
一日あたり		820円	820円	1,310円	1,970円
* 各種加算 *					
看護体制加算 (I)				9円	
看護体制加算 (II)				17円	
夜勤職員配置加算 (II)口				38円	
口腔機能維持管理体制				64円	
精神科医療養指導加算				11円	
個別機能訓練加算				26円	
栄養マネジメント加算				30円	
療養食加算				13円	
初期加算(入所及び退院後30日間)				64円	
入院外泊時加算(月6日限度)				519円	
若年性認知症(入所)利用受入加算				253円	

※上記以外にも加算対象となる場合があります。詳しくは担当者までお問い合わせください。

参考:食費・居住費の負担限度額区分(1～4段階)

第一段階	生活保護受給者	
	世帯全員が 市町村民税 非課税	老齢福祉年金受給者
第二段階		課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方
第三段階		上記以外(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など)
第四段階	上記以外	

※介護老人福祉施設をご利用の方が市町村に低所得者負担軽減処置の申請を行い、上記の第1段階～第3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。

※ユニット型個室料金は、各施設で建設費、借入金、光熱費などにより独自に設定をしています。相模湖みどりの丘では、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、食費・居住費につきましては全国の基準価格にて設定をしています。

2.介護保険が適用されない利用料

(入所者の希望による)

区分	利用料
日用品費(教養娯楽費を含む)	実費
電気製品の持ち込み(1台につき)	1日につき 50円
理髪(施設内で実施)	1回 1,500円
テレビの貸出	1ヶ月 1,800円
冷蔵庫の貸出	1ヶ月 1,600円
特別な食事	実費
クラブ活動の教材費	実費
日常生活上必要となる諸費用	実費
外出時の送迎や買い物の代行等	送迎代:運行距離1Kmあたり50円 付添代:付添時間30分あたり500円

日常生活にかかる諸費用

上記の他、日常生活にかかる諸費用として、日用品代、理容代、医療費(薬剤費)、お小遣い、医療材料費について、実費相当をご負担頂きます。

- (1)日用品代は「介護保険施設等における日常生活費」とは区別されるもので、利用者の便宜のためにあるものです。
- (2)利用料・医薬品(薬剤費)は、業者・医療機関及び薬局への実費支払いを施設が代行しそれぞれの業者・医療機関および薬局から領収書が発行されます。
- (3)お小遣いは原則としてご本人の管理になりますが、ご本人が管理できない場合、施設にて「小口現金」として個人別の出納帳に記録をし業者から実費に対する領収書が発行されます。お小遣いの残高補充は、面会時にお持ちいただくか、ご本人の口座からの払い出しでも可能です。
- (4)特別な医療処置が必要となった場合の材料費、入居者の方で食事以外の栄養補助食品等を希望し使用された場合の費用は実費でのご負担になります。

※なお、施設のベッド・寝具・車いす等のご利用、支給させていただくオムツ製品、施設での衣類洗濯に関しては無償でのご提供となります。

相模湖みどりの丘 短期入所加算利用料(平成30年4月改定)

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位数	512 単位	636 単位	682 単位	749 単位	822 単位	889 単位	956 単位
1日あたり費用 (単位数×10.66円)	5,457 円	6,779 円	7,270 円	7,984 円	8,762 円	9,476 円	10,190 円
自己負担分 (一割)	546 円	678 円	727 円	799 円	877 円	948 円	1,019 円
自己負担分 (二割)	1,091 円	1,356 円	1,454 円	1,597 円	1,753 円	1,896 円	2,038 円

加算項目	単位数	1日あたり費用 (単位数×10.66円)	自己負担分 (1割)	自己負担分 (2割)	算定頻度
基本加算					
看護体制加算Ⅰ	4 単位	42 円	5 円	9 円	利用日ごと
看護体制加算Ⅱ	8 単位	85 円	9 円	17 円	利用日ごと
サービス提供体制強化加算Ⅰーロ	12 単位	127 円	13 円	26 円	利用日ごと
夜勤職員配置加算 (ユニット型個室)Ⅱ	18 単位	191 円	20 円	39 円	利用日ごと
該当者加算					
送迎(片道)	184 単位	1,961 円	197 円	393 円	利用日ごと
療養食加算	8 単位	85 円	9 円	17 円	利用日ごと
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	1,279 円	128 円	256 円	利用日ごと
長期利用者に対する短期入所生活介護(-30 単位/日)	-30 単位	-319 円	-32 円	-64 円	実質 30 日を 超えた場合

<1日あたり食費 介護保険対象外サービスの利用料>

	朝食 (食材費・調理費)	昼食 (食材費・調理費)	夕食 (食材費・調理費)
自己負担額	400 円 (190 円・210 円)	490 円 (280 円・210 円)	490 円 (280 円・210 円)

<1日あたり食費・居住費 介護保険対象外サービスの利用料>

		第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
食事サービス費	自己負担分	1,380 円	650 円	390 円	300 円
居住費(個室)	自己負担分	1,970 円	1,310 円	820 円	820 円

日常生活上必要となる諸費用	実費
---------------	----